

料金表

特別養護老人ホーム みどりが丘ホーム

令和 8 年 6 月作成

1. サービス利用料金表（食事代・居住費含む）

■ 従来型個室（30 日あたりの利用金）

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階①	第 3 段階②	第 4 段階
要介護 3	43,380 円	49,080 円	68,880 円	90,180 円	103,260 円
要介護 4	45,570 円	51,270 円	71,070 円	92,370 円	105,450 円
要介護 5	47,730 円	53,430 円	73,230 円	94,530 円	107,610 円

※ 介護保険の単位数での計算上、端数等の関係により若干の誤差がありますので、ご了承下さい。

※ 個人差はありますが、その他医療費など別途費用（6,000 円前後）が必要になります。

2. 加算内容（職員配置等により変更することがあります）

看護体制加算 I（イ）	5 円（1 日につき）
夜勤職員配置加算 I（イ）	14 円（1 日につき）
日常生活継続支援加算	37 円（1 日につき）
初期加算	31 円（1 日につき）
安全対策体制加算	21 円（入所時 1 回限り）
療養食加算	7 円（1 回につき/1 日につき 3 回を限度）
介護職員等処遇改善加算 I（ロ）	1 ケ月合計利用料の 17.6%（居住費・食費を除く）

※ 初期加算は、入所日から起算して 30 日間及び、1 カ月間以上入院し帰園日から起算した 30 日間算定させていただきます。

※ 介護保険の単位数での計算上、端数等の関係により若干の誤差がありますので、ご了承下さい。

※ 上記料金表は、自己負担額が 1 割の場合です。

介護保険負担割合証に記載の負担割合に応じて 2 割または 3 割負担となる場合がございます。

【別記】 居住費及び食費にかかる実費負担

特別養護老人ホーム みどりが丘ホーム

令和 8 年 6 月作成

利用者負担段階は次のとおりです。

	利用者負担段階	対象者	預貯金額
軽減措置の方	第 1 段階 居住費 380 円 食事代 300 円	● 市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 (世帯分離している配偶者を含む) ● 生活保護受給者	単身 1,000 万円 夫婦 2,000 万円
	第 2 段階 居住費 480 円 食事代 390 円	● 市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得金額が 80 万円以下 (世帯分離している配偶者含む)	単身 650 万円 夫婦 1,650 万円
	第 3 段階① 居住費 880 円 食事代 650 円	● 市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得金額が 80 万円超～120 万円以下 (世帯分離している配偶者を含む)	単身 550 万円 夫婦 1,550 万円
	第 3 段階② 居住費 880 円 食事代 1,360 円	● 市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得額が 120 万円超 (世帯分離している配偶者含む)	単身 500 万円 夫婦 1,500 万円
	第 4 段階 居住費 1,231 円 食事代 1,445 円	● 世帯に課税者がいる者 ● 市町村民税本人課税者	

※ 世帯所得の軽減措置 …… 市町村への申請手続きが必要です。



社 会 福 祉 法 人

みどり会